

クレーン運転業務特別教育

安衛法第 59 条の定めるところにより、安衛規則第 36 条に該当するつり上げ荷重 0.5 トン以上 5 トン未満のクレーンの運転業務は、事業者責任において実施する特別教育規程に基づいた「クレーンの運転業務に係る特別教育」を修了した者でなければ当該業務に就かせてはならないことになっています。

当協会は、事業者に代わって標記教育を実施いたします。
(安全衛生法第 59 条 安衛則第 36 条第 15 号)

1. 受講資格 特に制限はありませんが、18 歳以上でなければ当該業務に就かせることはできません。

2. 開催日時・会場・定員

開催月日時	会場	定員
令和 8 年 4 月 8 日 9 日 8 時 50 分より(受付 8 時 30 分～)	松江市学園一丁目 5 番 35 号 (一社) 島根労働基準協会	60 名

※車でご来場の場合、詰込み駐車になり、途中退場が出来ない場合がありますことを予めご了承ください。
※申込人数により中止する場合があります。

3. 実技開催日時・会場

開催月日時	会場
① 4 月 11 日 (土) 8 : 15 ~ 12 : 15 ② 4 月 11 日 (土) 12 : 45 ~ 16 : 45 ③ 4 月 18 日 (土) 8 : 15 ~ 12 : 15 ④ 4 月 18 日 (土) 12 : 45 ~ 16 : 45	松江市八雲町熊野 4 5 2 4 山陰マテリアル(株) 資材センター

※実技は上記日程のうち一班とし、本人へ学科講習時に決定してお知らせします。

4. 科目・時間割

	科目	時間割
第一日	オリエンテーション	8:50~9:00
	クレーンに関する知識(休憩 10 分含む)	9:00~12:10
	《昼食・休憩》	12:10~13:00
	原動機及び電気に関する知識(休憩 10 分含む)	13:00~16:10
第二日	クレーン運転のために必要な力学に関する知識 (休憩 10 分含む)	8:50~11:00
	<休 憩>	11:00~11:10
	関係法令	11:10~12:10

5. 受講料・テキスト代（消費税率 10%税込） ※インボイスは領収証発行で対応します。

受講者の別	区分	受講料	テキスト代	合計
会員事業場の受講者		16,060円	1,705円	17,765円
その他の受講者		19,360円	1,705円	21,065円

振込の場合（振込手数料は、振込人の負担）は、下記の口座に受講料（テキスト代を含む）をお振込み後、必ず受講申込書裏面に振込金受取書の写しを添付のうえ下記郵送先へ郵送してください。なお、複数の講習の申込みについては、まとめて振込むことができます。（HP 掲載メニュー「[受講料等合算振込の内訳書](#)」を添付の上受講申込書を一括して送付してください。）

【振込先】

山陰合同銀行 松江駅前支店 普通預金 2144428

（口座名） シャシマネロウトウキジュンキョウカイ
一般社団法人 島根労働基準協会

6. 申込方法・注意事項

別紙申込書により申し込みの手続きをしてください。

別欄「受講申込手続き等」を必ずご覧ください。

[\(https://www.shima-roukikyo.or.jp/school/kousyu/\)](https://www.shima-roukikyo.or.jp/school/kousyu/)

仮申込として、事前に受講申込書を FAX していただくこともできます。

14日以内に申込手続き（受講料の支払、申込書等の原本提出）をお願いします。

なお、仮申込みを取り消す場合は必ず当協会へご連絡ください。

*開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付できませんのでご注意ください。

7. 携行品・服装

筆記用具（筆記具、消しゴム等）

実技の際はクレーン操作が可能な作業服で、手袋、ヘルメット、安全靴等を必ず携行してください。

*使用しますクレーンは5t未満の天井クレーンです。

8. 修了証の交付

受講修了者には所定の「修了証」を交付します。

9. 本人確認について

受講当日に本人確認のため次のいずれかを持参してください。「自動車運転免許証、マイナンバーカード（表面）、公の機関が証明した資格証明書（衛生管理者免許証など）」

外国籍の方は、在留カードまたは特別永住者証明書を持参してください。

10. 人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）について

この講習は要件を満たせば人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の助成が受けられます。
（島根労働局ホームページ「助成金等→建設業関連情報のご案内」をご覧ください。）

島根労働局職業安定部職業対策課建設助成金担当（電話0852-20-7022）

11. お問い合わせ先・郵送先

〒690-0825 松江市学園一丁目5番35号

一般社団法人島根労働基準協会

（TEL 0852-23-1730 FAX 0852-23-1788）

下記のいずれかに○をして下さい		
WEB 予約済	FAX 予約済	予約なし

開 催 月 日
令和 8 年 4 月 8 日
9 日

クレーン運転業務特別教育 受講申込書

※受講 番号	ふりがな	旧姓等 併記の希望 ※注3	住 所	生年月日	※ 修了 証番号
	氏 名				
		<input type="checkbox"/> ()	〒 (-)	S 年 月 日 H	
		<input type="checkbox"/> ()	〒 (-)	S 年 月 日 H	
		<input type="checkbox"/> ()	〒 (-)	S 年 月 日 H	
		<input type="checkbox"/> ()	〒 (-)	S 年 月 日 H	
			島根労働基準協会加入の有無	有	無
			受講料等納入方法	月 日	
			振込・現金	円	

(裏面に振込金受取書の写しを添付のこと。)

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

(一社)島根労働基準協会長 殿

〒 (-)

事業場所在地

事業場名称

代表者職氏名

㊟

TEL _____ FAX _____

※個人でお申込の場合も電話番号は必ずご記入ください。

注1 ※印の欄へは受講者が記入しないでください

注2 申し込み後、所定の受講票を郵送しますので、これを会場に必ずご持参ください。

注3 修了証に旧姓等の併記ができます。ご希望の方は、□にレ点、()に旧姓等を記入の上、提出していただき、旧姓等が確認できる書類(戸籍謄本、住民票、運転免許証等)を添付してください。

注4 外国籍の方は「講習会受講における日本語の理解力確認書」等(HP参照)も併せて提出してください。

注5 ご記入いただいた個人情報は、講習目的以外に利用することはありません。